

23 覚 書

青森県及び六ヶ所村と日本原燃株式会社は、電気事業連合会の立会いのもと、下記のとおり覚書を締結する。

記

再処理事業の確実な実施が著しく困難となった場合には、青森県、六ヶ所村及び日本原燃株式会社が協議のうえ、日本原燃株式会社は、使用済燃料の施設外への搬出を含め、速やかに必要かつ適切な措置を講ずるものとする。

平成10年7月29日

青森市長島一丁目1番1号

青森県知事 木 村 守 男

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475番地

六ヶ所村長 橋 本 寿

青森市本町一丁目2番15号

日本原燃株式会社

代表取締役社長 竹 内 哲 夫

立会人

東京都千代田区大手町一丁目9番4号

電気事業連合会

会 長 荒 木 浩